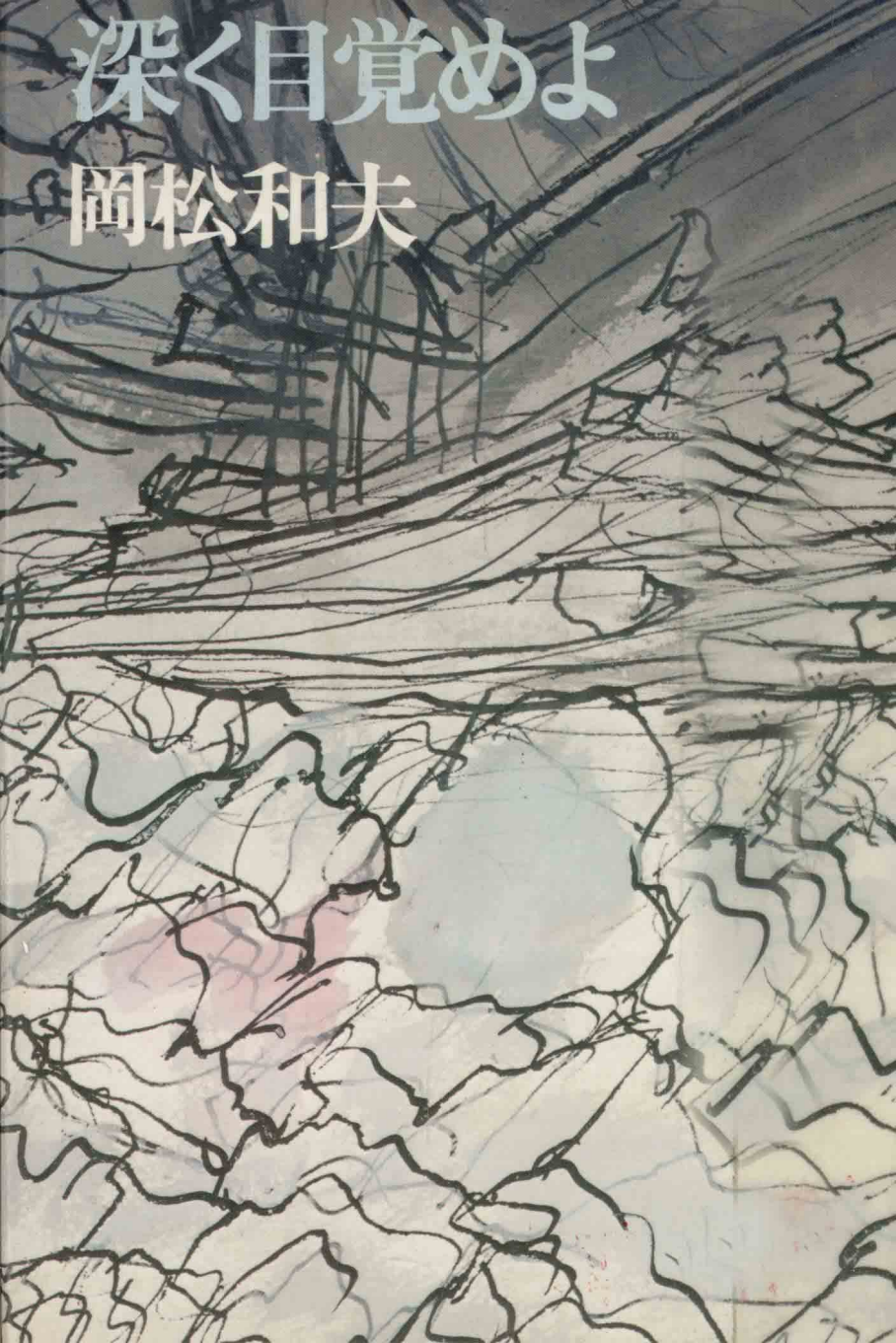


深く目覚めよ

岡松和夫



深く目覚めよ

岡松和夫

講談社

深く目覚めよ

昭和五十二年一月二十六日 第一刷発行

著 者 岡松和夫

発行者 野間省一

発行所 株式会社講談社

東京都文京区青羽二―二―二／郵便番号一―二
電話東京〇三〇九四五―三二（大代表）／振替東京八一三九三〇

印刷所 信毎書籍印刷株式会社

製本所 黒柳製本株式会社



落丁本・乱丁本はお取り替えいたします

© Kazuo Okamatsu 1977, Printed in Japan

目次

深く目覚めよ

一章 新しい街で

二章 天の棍棒

三章 愛の巢

冬の陽

楠

205 161 119 68 7 5

装帧
野見山曉治

岡松和夫作品集

深く目覚めよ

深く目覚めよ

一章 新しい街で

淳は、やはり昔と歩き方が違うなと思う。考えてみれば違っていて当たり前なのだが、とにかく目あてがまるでない。それでいて、新しく住んだ街に対する関心が自分でも異常に思えるほど強かった。

学生時代の最初の二年、大学内の寮で暮していた時はよく新宿や渋谷に出たが、それらの街を自分にとってこうだと云い切るものはなかった。得体の知れない雰囲気がいとも街に漂い、それに流されていると思うことが多かった。そして、たいいてい孤独な足取りのまま寮に帰った。あの頃、淳は臆病でもあった。古書店に寄って欲しい本を見つけたりと、それが心を一番落着かせた。

革命運動に加わってからは、さすがに様子はまるで変った。路は正確に記憶していなくて

ならない。漂うように歩くわけにはいかないのだ。地図の記された紙片は、出かける前に焼いてしまう。注意しなくてはならぬ交番や目印の郵便局や煙草屋や米屋などが、路を示す二本の筋の両側のおよそどの辺になるかは、歩いてみなければ分らなかった。歩きながら地図を再現してゆく。そのうちに、連絡すべき家が、たいていの場合予想通り眼の前に現われた。非合法文書を運ぶ場合には、服装にも注意がいる。一度いかにもモダンな半コートを着た若者が、運搬役の革命党員だと分って驚いたことがある。淳の場合は、学生服姿で帽子までかぶり、文書を入れた自分の旧式トランクを片手にさげて歩く。知合の家を訪れる田舎の大学生のような恰好をするのが淳の普通のやり方だった。同じような家並の続く住宅街のポストが一番困った。垣根が続き、庭木が路にまで枝を伸ばしている。そんなところでは、表札や郵便受の氏名だけが頼りになる。また、新築らしい、ういういしいような小さな郊外住宅が目標の家で、庭にコスモスなどが揺れていたりすると、思いがけないような気分になった。あの頃の若い淳であっても、革命運動は所詮反抗や反逆であって、社会全体を一気に転覆する力を持つものとは思えなかった。占領軍に支えられた権力が革命運動を押しまくり始めた時期だった。革命運動も多くの誤りを犯す冒険的なものになっていった。それだけに、暗い情念のようなものが仲間の誰にも共通しているように見えたので、明るい真新しい家などに住む人間が運動に関係しているのを知ると、驚いてしまうのだ。小さい家であっても、それを建てるためにどれだけの精力が

費されてきただろう。そこに住む人は自分を守るために、運動などに加わるべきでないような気がする。しかし、その家の若い奥さんらしい人は、愛想よく文書の束を受け取った。

同じ街に出るにしても、ビラ撒きの場合には短時間のうちに目的を果して、ぱっと散る。場所が工場の近くの路だったり、時には大きな駅の車輛修理工場が目標で、ホームを跳び下りていったことも何度かあった。ぐずぐずしていると、間違いなく警察に追われるので、素早く人波にまぎれこむ。服装も兄から貰った兵隊服などを着た。名前のあるものは一切身につけない。逮捕されれば、黙秘というのが当然の約束だった。そんな時も、周囲の地形ははっきりと頭にあった。

大学三年の時に中央線沿線の間借に暮し始め運動から離れると、また昔の孤独が戻ってきた。一種の神経症が彼を襲い、下痢が続いた。その神経症がゆっくり回復していった頃から、街が彼の周囲に確かな重みで拡がっているのが見え始めた。戦災で焼けたと云っても、家々はまた建て直される。古い東京を知らない淳は、線路の周囲に拡がる街が、多く戦後のものであることをようやく知った。焼けてはまた建つということは、そこで営まれる平凡な日常生活が決して崩れることのない証拠のように見えた。父が死ねば、子が後を引き受けるだろう。誰もが着実に生きようとしていた。そういう人間生活の当然さが、彼にも分り始めたのだった。寮暮らしをして新宿や渋谷に気晴しを求めている頃なら、こんな考えはたまらなく嫌だったろう。

淳は漂っていただけだった。あの頃、彼には生活というものが分っていなかった。では、今はすっかり分ったというのか。そこまで問いつめると、やはり首を横に振らなくてはならない。しかし、彼はもう二十代の半ばを過ぎた男になっていた。

淳が横浜に移ってきたのは、苦勞して大学院に留っている氣を失って中退したためである。たまたま横浜に働く場所があった。山手の丘陵の一隅に戦後の安普普の家並の集っている所があった、横浜駅からのバスがその近くを通っていた。バス停から歩いて数分のところに彼のアパートはあった。勤め先まで三、四十分かかり、繁華街へも少し時間をかければ歩いて出ることができた。勿論、バスは繁華街のすぐそばを通り抜けたから、急ぎの時にはそれを利用したが、氣晴しの場合はいいて歩く。中心街をこれほどはつきりつかむことのできる生活は、郷里である九州の地方都市を思い出させた。淳は十八歳で大学受験のために郷里を出てきたから、街全体に対する関心は、あの頃は乏しかった。しかし、今では違う。彼は昔、家族のなかで暮した頃の根強い生活を、この新しい街の中で思い返していた。その頃の生活の中心であった祖母や母はもう死んでいた。父はもっと早く、彼には殆んど記憶のない頃に結核で死んだ。淳が新しい街で最初に関心を持ったのは、裁判所である。裁判所は繁華街から遠くない、並木の美しい大通りに面していた。映画などは氣晴しにはなったが、暗がりから出てきて白日に曝されると、昔の漂うような氣分の残滓が戻ってくる。そんな氣分で歩いている時に、初めて

裁判所の建物を見つけた。それは戦災で大部分を焼き払われたこの市では、焼け残った貴重な建物らしく、外観のくすんだ色が逆に建物に深い落着きを与えていた。

彼はまず建物に心をひかれ、それから中で繰り返されている裁判に関心を持った。この重々しい品位のある建物の中で、生きた人間が最も残酷にあつかわれているのだった。そういう戦場めいた雰囲気は傍聴席からじっと眼を凝していると、不快な耐え難さと共に彼の求めているものの正体がちらと姿を見せては消えてゆくような気分を味わった。

農家の納屋の藁に、酔って放火した男は、証拠番号の札をつけたマッチ箱一つで裁かれようとしていた。自動車強盗をしたという青年はあまりにも小柄で、それに病弱なのか、血の氣のない無力な表情をしていた。

それら全体が滑稽でありながら、否応なく真実だと思われた。

裁判所から出ても、自分の中で何かが変わったわけではない。しかし、実人生の姿を殴りつけるように感じさせる点で、映画のどんな場面よりも印象深いことが多かった。一回の裁判は少ししか進行しないのが普通だから断片的だったが、心に刻みこまれる強度はかなりなものだ。

あれは夏の終りのことだったが、淳はこの市に似つかわしい事件の一つだと思いながら法廷の入口に掛けられた小さい黒塗りの木札に關税法違反という文字を読んだ。開廷時間を見ると、裁判はもう始まっている。淳はゆっくりと扉を開いて中に入った。

廷吏がまず彼の顔を見る。その廷吏は一度彼を保釈中の被告と間違えて、廊下に立っているところを呼びかけたことがあった。三列ある傍聴席には二人の人間しかいない。その一人に、生徒たちのクラブにテニスを教えに来ている奈良原康子の横顔を見つけた時には驚いた。彼女は淳の勤める学校を卒業して中心街にある自分の家の店を手伝っているそうだが、コーチを頼まれてよく学校に来ていた。卒業生の気安さで職員室にも平気で出入し、淳も古手の教師から彼女のことを紹介されていた。

康子の方もこんな所で彼に遭おうとは思ってもよらなかったに違いない。淳が頭を下げると、彼女は眼を見張るようにし、それから丁寧に頭を下げた。脇の中年の女もこちらを見る。母親らしかった。

確か、被告の名前は奈良原精二と出ていた。その男は後姿しか分らないが、まだ若く、それに普通の被告と違って、強情らしく臆したような気配がなかった。それは、何度も見ている裁判では珍しいことだった。

検事が書類を見ながら喋っている。その声は事務的だった。もう論告求刑の段階まで進んでいるらしい。検事は事件の全体を論じていた。若い男は、外国船の船員が持ちこんだ時計の密売を引き受けて起訴されていた。それも一度や二度ではないらしい。求刑は懲役一年だった。検事は密輸組織の日本側の中心人物と云っていたが、交代して喋り始めた弁護人の弁論を聞い

ていると、もともと外国人と知りあって中国語や英語を習得しようとした被告が時計の密売を頼まれ、それが小規模の密売組織になってしまっただけらしい。何十個かがすでに国内に流れていて、押収された分は百個以上あるらしかった。それらは顔馴染みの船員の手で持ちこまれ、若い男はそれを売る役をしていた。弁護士は被告の有罪を認めながらも、被告がまだ大学生で前途ある身であることを配慮してほしいと裁判長に求めた。そういう温情を求めるやり方は弁護の一つの形として、淳も何度か聞いていた。

裁判長は最後に被告に「何か云うことはないか」と聞く。すると、若い男は立ち上って、「別にありません」と答え、すぐに腰を下ろしてしまった。それで、その日の裁判は終った。

黒い法服の裁判官たちが退廷する。淳は先に廊下に出た。廊下には次の裁判に出席する何人かが立って、開いた扉から出てくる淳を見た。その眼は、不馴れた裁判所にいる者らしく、不安を剥き出しにしていた。

被告の若い男が奈良原康子と一緒に出てくる。それを追いかけるようにして、中年の婦人も顔を見せた。康子は懲役一年の求刑がこたえたのだろう、固い表情になっていた。しかし、男の方は、

「ぼくは用事があるから急ぐよ」と云いながら、出口のある方へ廊下を歩み去った。淳の顔をちらと見て眼をそらした青年の表情に投げやりなものがあるようだった。

淳は取り残された恰好の康子に近づいていった。

「偶然この法廷に入ったんです。ぼくは裁判に関心があるものだから」淳は説明した。正確に云えば、そうではない。しかし、この街を知りたいからなどと云い出せば、相手は理解できないだろうと思っていた。

弁護士も康子の母親らしい中年の婦人を簡単に励してから立ち去ってゆく。

康子の方から、自分の母親を紹介した。

「弟は警察や検事や裁判所というものを嫌って仕方がありません。最後まで、あんな態度ではちょっと心配です」康子は云った。

母親は同意するように頷いただけで無口だった。意外に静かな落着いた表情をしていた。

「弁護士の見通しはどうです」

「懲役にはならないだろう、恐らく罰金だと云うんです」

三人はそのまま廊下を歩き、階段を降りて、裁判所の出口で別れた。

淳には話す言葉がなかった。

「罰金なら心配はいりませんよ」

そんな言葉しか思いつかなかった。それでも康子は嬉しそうに頷いた。